

ご存じですか？

「クリーンウッド」

クリーンウッドとは

日本を含め各原産国の法令に適合して伐採されたことが確認できる木材等のことです。違法に伐採された木材等の流通によって地球の自然環境が脅かされていることを背景に、**クリーンウッド＝合法性の確認された木材等の流通・利用**を進めようという取組が、日本はもとより世界各国でも進められています。

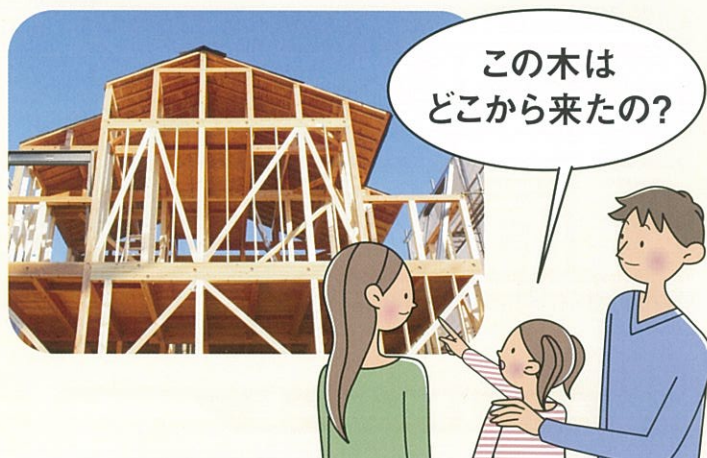


あなたの暮らしに関わる制度「クリーンウッド法」！

2017年5月、「クリーンウッド法」がスタートしています。クリーンウッド法[※]は、合法性の確認された木材等の流通や利用を進めるための法律で、みなさんの暮らしにも深く関係しています。

世界と日本の森林を守るためにも、みなさんが住宅や家具、木の玩具などを購入するとき、合法的に伐採された木材を原材料にしているかどうかを気にかけてください。例えば家を建てる時なら、工務店やハウスメーカーなどに、その木材は合法的に伐採されたものですかと尋ねてみてください。

※「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」
(通称「クリーンウッド法」)



クリーンウッド法の対象

みなさんの暮らしにも深く関わっています

クリーンウッド法の対象となる「木材等」の例を右に挙げました。丸太や製材品、それらを原材料として加工した建材や家具、木製品、さらにパルプや紙も制度の対象となっています。どれもみなさんの暮らしに欠かせないものばかりです。

なお、本制度ではこれらの「木材等」を取り扱うすべての事業者を「木材関連事業者」としています。木材関連事業者は、取り扱う木材等の合法性の確認を行うことが求められています。

木材利用で地球環境を守る！

木材は再生可能な資源です。「伐る、使う、植える、育てる」というサイクルを通じた木材利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」な特性があります。また木材は、再利用やリサイクルが可能な循環型資源という特性もあり、伐採後も利用されることによって炭素を固定し続け、地球環境の保全に貢献しています。

制度の対象

木材



丸太(間伐材も含みます)、ひき板、角材、単板、突き板、合板、単板積層材、集成材、木質ペレット、チップ状又は小片状の木材

建材



フローリング、木質系セメント板、サイディングボードのうち、木材を使用したものなど

家具

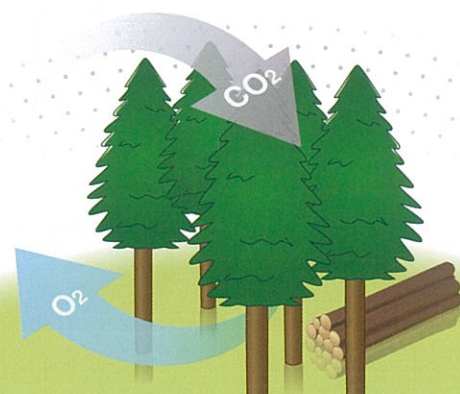


いす、机、棚、収納用じゅう器(ロッカー等)、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード、ベッドフレーム

パルプ
紙



木材パルプ、コピー用紙、フォーム用紙、印刷用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、トイレトーパー、ティッシュペーパー



合法伐採木材等に関する情報提供

「グリーンウッド・ナビ」

「グリーンウッド・ナビ」は、グリーンウッド法やグリーンウッド（合法伐採木材等）に関する情報を提供するために、林野庁が運営しているWEBサイトです。

グリーンウッド法が制定された背景やその運用など、制度の仕組みについての情報を幅広く掲載しています。



実務情報

事業者（木材関連事業者）の方々が、木材等の合法性を適切に確認できるように、主要な生産国における木材の流通や関連法令など、実務に活用していただける情報を収集・整理し、提供しています。



国別情報

森林や木材生産・流通の状況、グリーンウッドに関連する法令やその運用などについて、調査事業の報告書をもとに各国の現地情報を掲載しています。32の国・地域について掲載しています。（令和2年12月現在）



登録木材関連事業者の一覧

グリーンウッド法に基づいて登録された木材関連事業者の一覧。検索機能を備え、お住まいの地域で登録されている事業者を簡単に探すことができます。



パンフレットのダウンロード

グリーンウッド法の制度や、事業者向けの手引きなど、これまでに発行されたパンフレットがダウンロードできます。



「グリーンウッド・ナビ」お問い合わせ先

「グリーンウッド・ナビ」の掲載内容についてのお問い合わせは、右記のグリーンウッド・ナビに掲載しているお問い合わせ窓口からお願いいたします。

グリーンウッド・ナビ
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/>



一般社団法人 全国木材組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 6 階
TEL.03-3580-3215 FAX.03-3580-3226